原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:令和3年12月17日(金)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月17日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。
- ○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、2ページ目ですけれども、12月21日の(3)、第424回核燃料施設等の審査会合です。

議題は2つありまして、1つ目は常陽の新規制基準の適合性についてということで、炉 心損傷防止措置のための資機材や手順とか通信連絡設備などについての説明が新しく あるということのようです。

2つ目は、京都大学の臨界実験装置についてということで、これは、もともと審査会合は終わっていて、11月24日の委員会にかかったのですけれども、その場で宿題が出て了承されなかったので、その宿題への対応ということになります。

その場で宿題になったのは、実験物の異常な落下の際の過剰反応度の設定についてといった宿題が出ていました。

次が、12月21日の(4)、1Fの事故分析検討会です。

議題は2つありまして、1つ目が、シールドプラグとか原子炉建屋内とかについてこれまで調査を行ってきましたので、その結果などが報告をされるということが議題の1つ目です。

2つ目が、2021年度の調査・分析の状況についてという名前で書いてありますけれども、これは今後、今年の3月と同じように、また今年度中を目途に中間取りまとめをするという方針で進めていますので、今年度、ここまでやってきた調査・分析を改めて整理をしまして、では、どのように取りまとめますかといった議論がなされる見込みとなっています。

次が、12月23日の(7)、第425回の核燃料施設等の審査会合です。

議題は2つありまして、両方日本原燃関係ですけれども、1つ目が再処理施設の変更許可ということで、これは有毒ガス防護のバックフィットについての許可というものになります。

2つ目は、再処理施設とMOX施設の新規制基準対応の設工認ということになります。

議題は2つとも、ここまでなかなか議論が噛み合ってこなくてあまり進んでいないところなので、改めて原燃側の今後の審査への対応の方針について説明を受けて意見交換をするといったような議題になっています。

次に、3ページ目に行きまして、12月23日の(8)、第1021回の審査会合です。

議題は1つで、これは大山生竹テフラの関係の設計工事計画と保安規定の認可ということになります。

対象となる発電所は、大山生竹テフラなので、美浜、高浜、大飯という3つになりますけれども、11月25日の会合で出たコメントへの回答などということになります。

次が、12月24日の(9)と(10)、1022回と1023回の審査会合ですけれども、これはいずれも地震・津波関係ということになりまして、午前中は柏崎刈羽の特重について。特重なので非公開ということになります。午後は大間と泊の津波評価についてということになります。

次ですけれども、12月24日の(11)、来週の金曜日のブリーフィングですけれども、 時間が17時半からに変更になっています。ここで来年の1月5日の委員会の定例会の案件 を説明する予定にしています。

最後に、書面会合というところの(1)ですけれども、JAEAの部会です。

これはJAEAの次期の中長期目標について、11月29日に同じ名前の部会をやったのですけれども、そこで各個別の構成員から出てきた意見を取りまとめまして、部会としての意見として決定するという書面会合になります。

こちらからの説明は以上です。

く質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

一了一